



神奈川県

# 第Ⅰ期かながわ水源環境保全・再生 実行5か年計画(2027-2031)

– 回復した水源環境の維持と  
公益的機能の持続的発揮に向けて –

令和8年1月

# 目 次

はじめに .....	1
<b>第1章 計画の基本事項 .....</b>	<b>3</b>
1 目的 .....	3
2 理念 .....	3
3 計画期間 .....	3
4 施策推進に当たっての基本的な考え方 .....	4
5 対象事業と対象地域 .....	5
<b>第2章 第Ⅰ期5か年で取り組む13事業 .....</b>	<b>7</b>
1 土壌保全対策の推進 .....	8
2 丹沢大山の保全・再生対策 .....	10
3 手入れを要する水源林整備(県) .....	12
4 手入れを要する水源林整備(市町村) .....	14
5 整備後に返還した水源林等の機能維持 .....	16
6 多様な林齢構成となる人工林整備 .....	18
7 河川・水路の環境整備 .....	20
8 地下水の保全対策 .....	22
9 生活排水処理施設の整備 .....	24
10 都市部住民との交流・市民事業等の推進 .....	28
11 県外上流域との協働 .....	30
12 水源環境モニタリングの実施 .....	32
13 県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み .....	34
<b>第3章 事業費 .....</b>	<b>37</b>
1 「第Ⅰ期実行5か年計画」の事業費 .....	37
<b>参 考 第Ⅰ期実行5か年計画の取りまとめ経過 .....</b>	<b>38</b>

## はじめに

### ○ これまでの経緯

本県では、戦後、京浜臨海部を中心に急速に工業化が進み、水の需要も急増してきました。

そのため、水源地域の方々の御理解と御協力をいただきながら、相模ダムの建設をはじめとした水源開発に努め、経済の発展や豊かな県民生活の礎となる水の確保を図ってきました。そして、2001(平成 13)年の宮ヶ瀬ダムの完成をもって、県民が必要とする水源の確保に一区切りをつけることができました。

しかし、その水を育む丹沢をはじめとする水源の森林は、荒廃が進み、水をかん養する力が損なわれていました。また、県民の水がめとして清浄に保たれるべきダム湖は、生活排水などによる富栄養化によりカビ臭のもととなるアオコが発生していました。

こうした状況を解決するため、本県では県民の皆様や市町村、県議会との意見交換を重ね、2005(平成 17)年に「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」(以下、「施策大綱」という。)を策定し、2007(平成 19)年度から個人県民税の超過課税(水源環境保全税)を導入して、水のかん養や浄化などの機能を果たす森林の整備や水質向上のための生活排水対策などの水源環境保全・再生施策に取り組んできました。

施策開始以降これまで、森林関係事業では、荒廃が進んでいた私有林で重点的に整備を行うとともに、丹沢大山地域やその周辺地域でのシカ管理等に取り組んだ結果、人工林の手入れ不足は解消しつつあり、多くの事業実施箇所で下層植生の維持・増加による土壌保全機能の向上が達成され、森林の荒廃に歯止めをかけることができました。

水関係事業では、河川・水路の自然浄化対策、地下水の保全対策、県内ダム集水域における生活排水処理施設の整備促進等に取り組んだ結果、河川の生態系の健全化が確認され、水質も改善傾向が示されています。

こうした中、2026(令和8)年度末をもって施策大綱期間が終了するため、2024(令和6)年3月に水源環境保全・再生県民会議(以下、「県民会議」という。)から、これまでの取組に対する評価報告書(暫定版)及び大綱期間終了後の水源施策に関する意見書が提出されました。

県では県民会議から提出された意見書等の内容を踏まえ、県民の皆様や市町村などからの御意見や施策大綱に基づくこれまでの事業成果などを基に検討を重ね、施策大綱期間終了後の水源施策として、新たな「かながわ水源環境保全・再生基本計画(以下、「基本計画」という。)」を取りまとめました。さらに、この基本計画に基づき、5年ごとに実行計画を策定し、見直しを行いながら効果的な施策展開を図るため、「第Ⅰ期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画(2027-2031)」(以下、「5か年計画」という。)を取りまとめました。

今回策定する5か年計画は、基本計画 20 年間の最初の5か年計画となります。基本計画に掲げた目的である「良質な水の安定的確保」の達成に向けて 13 の事業を実施していきます。

### ○ 5か年計画の構成

この5か年計画は、回復した水源環境の維持と公益的機能の持続的な発揮に向け、2027(令和9)年度からの5年間に取り組む事業について明らかにしたもので、第1章では、取組の基本認識や計画の目的・計画期間など実行5か年計画の基本事項を、第2章では、これまでの水源環境保全・再生施策を踏まえた現状と課題並びに5か年計画で取り組む 13 の事業のねらいや事業内容等を明らかにし、第3章では、水源環境保全・再生における事業費について示しています。